

豊丘南団地

宅地販売・定期借地権貸付
好評分譲中です

残り
6
区画

豊丘南団地では宅地(市有地)の分譲販売を行っています。現在、残り6区画となりました。

また、土地購入代金の資金繰りが難しいという方に、自己居住用の住宅を新築するための土地をお貸しする定期借地権制度もあります。これによって、借地保証金と土地賃借料のみで土地が利用でき、土地を購入する場合同じ少ない資金で住宅を得ることができます。

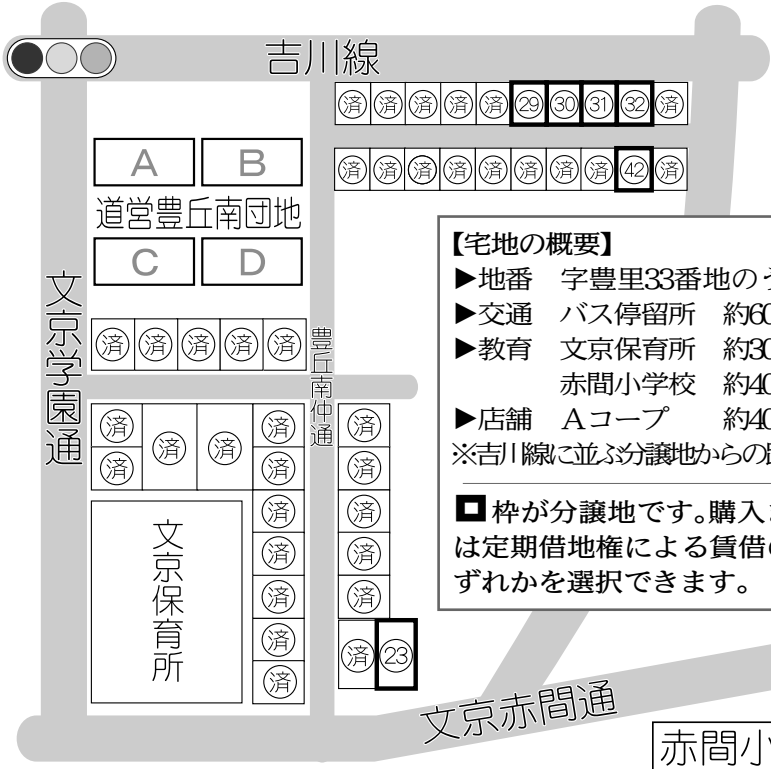
定期借地権制度を利用すれば保証金50万円(赤平市内の建築業者に施工を依頼した場合は30万円)と月額約3,342円から4,285円の賃借料で100坪前後の土地を51年間利用できます。契約期間内で子どもなどに転貸しすることもでき、建物の増築や建替えもできます。借地ですので土地の固定資産税はかかりません。また、契約期間内で借地の購入希望があれば、賃借料を差引いた残額で購入することもできます。

市では定住促進のため、「持家住宅建設等助成事業」を行い、住宅新築にかかる費用の一部を助成しています。ぜひ「土地購入・定期借地権」と「助成事業」をセットで、マイホームをご検討ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、契約管財係にお問合せください。(助成事業は建築係にお問合せください)

■契約管財係 ☎32-22212
■建築係 ☎32-1844

このほか、別の分譲地では「持家住宅土地購入助成事業」による市有宅地の販売(9割助成)も行っています。住宅新築を予定されている方はあわせてご検討ください。



分譲価格・定期借地権賃料一覧

番号	面積㎡(坪)	㎡当り単価(坪)	分譲価格	月額賃料(年額賃料)	番号	面積㎡(坪)	㎡当り単価(坪)	分譲価格	月額賃料(年額賃料)
23	353.32㎡(106.87坪)	11,700円(38,677円)	4,133千円	4,285円(51,425円)	31	319.64㎡(96.69坪)	10,000円(33,057円)	3,196千円	3,342円(40,100円)
29	319.65㎡(96.69坪)	10,000円(33,057円)	3,196千円	3,342円(40,101円)	32	321.28㎡(97.18坪)	10,000円(33,057円)	3,212千円	3,359円(40,305円)
30	319.65㎡(96.69坪)	10,000円(33,057円)	3,196千円	3,342円(40,101円)	42	330.00㎡(99.82坪)	9,500円(31,404円)	3,135千円	3,412円(40,947円)



指定ごみ袋の 交付を行います

交付日

6月26日(月)～7月7日(金)(土・日曜日は配布できません)

8時30分～17時

※申請は、本人または親族以外は受付けることはできません。

交付場所

◆市民生活課 生活環境交通係

◆茂尻支所

◆平岸連絡所

※印鑑をご持参ください。

問合せ

市民生活課生活環境交通係 ☎32-2215

対象世帯

- ①生活保護世帯
- ②70歳以上の単身世帯で平成29年度の市民税が非課税の世帯
- ③母子(父子)及び寡婦世帯で、次のいずれかに該当する子どもを扶養している世帯
 - ▼満20歳未満
 - ▼身体障害者手帳「1級」及び「2級」
 - ▼療育手帳の判定「A」
 - ▼精神障害者保健福祉手帳「1級」

※母子(父子)及び寡婦世帯とは
母親(父親)の収入で生計を維持し、
平成29年度の市民税が非課税または
均等割のみの課税世帯。

法で認められている以外の
野焼き(ゴミの焼却)は
犯罪です

勝手に野焼きをすると厳しい罰則が適用されます。(5年以下の懲役、1,000万円(法人は3億円)以下の罰金またはこれらの併科です。)

※法で認められていても、
消防署や市役所に届け
出をして許可をもらっ
てから!



不法投棄は
犯罪です



不法投棄をした場合、ゴミの撤去を求められ、さらに、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が課せられます。

不法投棄を見つけたら

不法投棄かなと思ったら、わかる範囲で結構ですので、次の点に注意し、警察署か市役所にご連絡ください。

1. いつ気が付いた?(発見日時)
2. 場所は?(発見場所)
3. どんな人がいた?(特徴)
4. どんなゴミが捨てられていた?(ゴミの種類)
5. どんな車だった?(会社名や車両ナンバー)
6. どんな状況だった?(現場の状況)